



第 59 回

定時株主総会招集ご通知

日時

2020年3月27日(金曜日)
午前10時(開場・受付開始：午前9時)

場所

東京都品川区南大井六丁目17番1号
当社本店 3階 大会議室

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 監査役4名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席願えない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

2020年3月26日(木曜日)
午後5時45分必着

ユニオン ツール株式会社

証券コード：6278

株 主 各 位

東京都品川区南大井六丁目17番1号

ユニオン ツール株式会社

代表取締役社長 大 平 博

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日(木曜日)午後5時45分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------------------------|--|
| 1. 日 時 | 2020年3月27日（金曜日）午前10時（開場・受付開始：午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都品川区南大井六丁目17番1号 当社本店3階大会議室 |
| 3. 会議の目的事項
（ 報 告 事 項 ） | 1. 第59期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第59期(2019年1月1日から2019年12月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| （ 決 議 事 項 ） | 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権行使方法① 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい（ご押印は不要です。）。

日時

2020年3月27日（金曜日）午前10時（開場・受付開始：午前9時）

場所

東京都品川区南大井六丁目17番1号

当社本店 3階 大会議室

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。）

議決権行使方法② 書面（議決権行使書）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、以下の期限までに到着するよう切手を貼らずにご投函下さい（ご押印は不要です。）。

期限

2020年3月26日（木曜日）午後5時45分

- ・ 賛否の表示がない場合、「賛」の表示があったものとして取り扱います。
- ・ 第2号議案、第3号議案で、一部の候補者を否認する場合
→ 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号を記入して下さい。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「主要な営業所及び工場」「主要な借入先の状況」「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」、計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（www.uniontool.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役会が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（www.uniontool.co.jp）に掲載させていただきます。

◎本年より株主総会終了後に発送しておりました「決議通知」は、当社ウェブサイト（www.uniontool.co.jp）に掲載することといたしました。ご了承下さい。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第59期の期末配当につきましては、招集ご通知24ページに記載の剰余金の配当基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

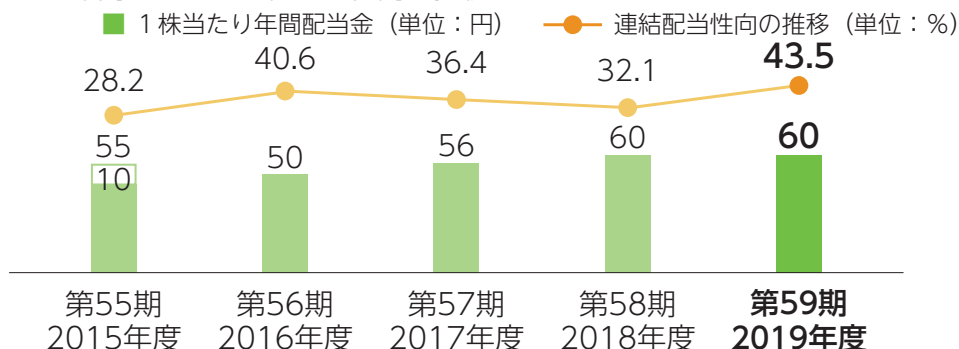
期末配当金を、1株当たり30円（前期30円。）といたしたいと存じます。この場合の期末配当金の総額は518,285,970円（前期518,298,300円。）となります。

昨年9月に1株当たり30円（前期30円。）の中間配当をお支払いしておりますので、年間では1株当たり60円（前期60円。）、総額1,036,575,540円（前期1,036,603,290円。）の普通配当を実施するものであります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月30日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移



※第55期年間配当金には特別配当10円を含みます。

第2号議案

取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（5名）は任期が満了いたしますので、社内取締役2名、社外取締役2名、合わせて4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

社内取締役候補者は略歴にてご確認いただけますとおり、経営経験が豊富で、網羅的に会社全般の事象を正確に遂行できる布陣であると考えております。

なお、各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者 番 号		氏 名	地 位
1	再 任	かた やま たか お 片 山 貴 雄 (満66歳)	代 表 取 締 役 会 長
2	再 任	おお だいら ひろし 大 平 博 (満62歳)	代 表 取 締 役 社 長
3	再 任 社 外 独 立	やま もと ひろ き 山 本 博 毅 (満52歳)	取 締 役
4	再 任 社 外 独 立	わか ばやし しょう ぞう 若 林 勝 三 (満76歳)	取 締 役

候補者番号

1

か た や ま た か お
片 山 貴 雄



再 任

生年月日

1953年 8月20日
(満66歳)

所有する
当社の株式数

592,351株

略歴、当社における地位および担当

1979年 2月 当社入社
1981年 1月 当社常務取締役
1988年 2月 当社総務・経理・製造部担当海外業務部長
1989年 12月 当社技術開発部担当
1992年 2月 当社代表取締役副社長
1995年 11月 当社総合企画室担当
1996年 5月 当社代表取締役社長
2014年 2月 当社代表取締役会長(現任)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者
とした理由

片山貴雄氏は創業者の長男であり、長らく当社の発展に努めてまいり、当社の世界進出の推進、株式公開会社にふさわしい管理部門の強化および新製品の開発などを手掛けてまいりました。社長就任後は、大所高所からの技術部門改革や社会的責任意識の醸成など、当社のさらなる地位向上に注力し、現在では会長職として業界全体への提言なども行なっております。再任していただいた後も、主に対外事項に目を配り、当社製品の新たな可能性を広げべく活動いただけるものと考えております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

おお だいら ひろし
大 平 博



再 任

生年月日

1957年11月28日
(満62歳)

所有する
当社の株式数

10,200株

略歴、当社における地位および担当

1989年 5月 当社入社
1998年 12月 当社長岡工場管理部長
2000年 10月 当社総合企画部長
2000年 11月 子会社佑能工具(上海)有限公司董事長
2002年 9月 当社海外子会社支援室長
2009年 12月 当社長岡工場管理部長
2010年 12月 当社総務部長
2011年 2月 当社執行役員総務部長
2012年 2月 当社取締役管理本部担当総務部長
2012年 12月 子会社台湾佑能工具股份有限公司董事長
2013年 2月 当社常務取締役管理本部担当総務部長
2014年 2月 当社代表取締役社長(現任)

重要な兼職の状況

富士精工(株) 社外取締役

取締役候補者 とした理由

大平博氏は、当社管理部門を主に担当してまいり、製造工程の効率改善や環境意識の確立などに努めてまいりました。その間、総合企画部長として当社の海外戦略の最前線で活動し、上海を初めとする中華圏子会社の代表に就任し、経営者として草創期の会社の立上げにも参画してまいりました。社長就任後は営業部門の陣頭指揮を執るほか、業務執行の責任者として活動しております。再任していただいた後は、より高所からの視点で新しい時代の製品、生産体制および人材育成などの経営面での調整に専念していただけるものと思っております。引続き当社の発展に貢献できる候補者であり、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

や ま も と ひ ろ き
山 本 博 毅



再 任

社 外

独 立

生年月日

1968年3月12日
(満52歳)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1998年 4月 弁護士登録
原・竹下法律事務所（現 弁護士法人原合同
法律事務所）入所
2009年 4月 同所社員弁護士（現任）
2012年 2月 当社社外監査役
2014年 2月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

弁護士
東洋埠頭（株） 社外監査役

社外取締役 候補者とした 理由

山本博毅氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に明るく、経営に関しても高い見識をそなえておられることから、社外取締役として、経営判断過程の細部にわたり指導・提言をいただくこととし、それによって当社の一層のコンプライアンス強化をはかるべく、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年1ヶ月となります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外 取締役候補者 に関する事項

候補者山本博毅氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

候補者番号

4

わ か ばやし しょう ぞう

若林 勝三



再任

社外

独立

生年月日

1943年11月23日
(満76歳)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、当社における地位および担当

1967年 4月 大蔵省(現 財務省)入省
1994年 7月 大阪国税局長
1996年 7月 証券取引等監視委員会事務局長
1998年 6月 沖縄開発事務次官
2001年 7月 日本証券業協会専務理事
2004年 6月 日本地震再保険(株)代表取締役会長
2010年 6月 日本電産(株)社外取締役
2016年 3月 当社社外取締役(現任)

重要な兼職の状況

なし

社外取締役 候補者とした 理由

若林勝三氏は、大蔵省(現財務省)に長らく勤務され、大阪国税局長等の要職を歴任されており、その高い専門知識をもって当社の経営全般に助言をいただくことにより、当社のコーポレートガバナンスを強化できるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外 取締役候補者 に関する事項

候補者若林勝三氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

第3号議案

監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員（4名）は任期が満了いたしますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
 監査役候補者は、次のとおりであります。
 各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

候補者 番 号		氏 名	地 位
1	再 任	ひらのひでお 平野秀雄 (満64歳)	常 勤 監 査 役
2	新 任	おがわけいこ 小川桂子 (満64歳)	執 行 役 員
3	再 任 社 外 独 立	たがりょうすけ 多賀亮介 (満44歳)	監 査 役
4	再 任 社 外 独 立	いしづかやすお 石塚康雄 (満61歳)	監 査 役

候補者番号

1

ひらの ひでお
平野 秀雄

再任

生年月日

1955年4月17日
(満64歳)所有する
当社の株式数

4,200株

略歴、当社における地位

2008年 12月 当社入社
2008年 12月 当社財務部長
2010年 12月 当社財務部長兼社長室長
2011年 12月 当社総合企画部長
2012年 2月 当社執行役員総合企画部長
2012年 4月 子会社U.S. UNION TOOL, INC.代表取締役社長
2017年 1月 当社執行役員管理本部長兼総合企画部長
2018年 1月 当社執行役員管理本部長
2018年 3月 当社常勤監査役(現任)
子会社UNION TOOL EUROPE S.A.監査役(現任)
子会社U.S. UNION TOOL, INC.監査役(現任)

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者
とした理由

平野秀雄氏は(株)三菱銀行(現 (株)三菱UFJ銀行)にて長年にわたり銀行業務に従事されており、その間支社長としての経験や欧州での実績をあげてられました。当社入社後は主に経営計数の豊富な知識と海外経験を活かし、子会社管理および財務的施策提言に尽力されました。海外子会社社長としての経験も積んでおられ、当社の経営監視に引続き重要な役割を果たしていただけるものと思い、選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

お がわ けい こ
小川 桂子



新 任

生年月日

1955年12月5日
(満64歳)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

1989年 8月 当社入社
2007年 12月 当社内部監査室長
2014年 2月 当社執行役員内部監査部長
2018年 3月 当社執行役員管理本部長(現任)

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者
とした理由

小川桂子氏は入社以来主に品質保証、内部監査を担当してまいりました。2002年からの約2年半は当社の米国子会社での勤務も経験され、最近では管理本部長として女性の活躍などダイバーシティ推進の最前線を切盛りするなど、社会的要請への対応や管理面での体制整備などに取組んでられました。このような経験を生かしていただくことで経営監視の役割を十分果たしていただけるものと思い、選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

た が りょう すけ
多 賀 亮 介



再 任

社 外

独 立

生年月日

1975年12月8日
(満44歳)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

2003年 10月 弁護士登録
原・竹下法律事務所（現 弁護士法人原合同
法律事務所）入所

2010年 4月 同所社員弁護士(現任)

2014年 2月 当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

弁護士

社外監査役 候補者とした 理由

多賀亮介氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に明るく、経営に関しても高い見識をそなえておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しており、客観的な立場から当社の経営を監視していただきたく、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年1ヶ月となります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外 監査役候補者 に関する事項

候補者多賀亮介氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

候補者番号

4

い し づ か や す お
石 塚 康 雄



再 任

社 外

独 立

生年月日

1958年12月6日
(満61歳)

所有する
当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

1981年 4月 (株)東京都民銀行(現 (株)きらぼし銀行)入行
2011年 7月 同行参与 経営企画部長
2012年 6月 同行取締役 執行役員 経営企画部長
2014年 6月 同行取締役 常務執行役員 経営企画部長
2015年 6月 同行常務取締役 経営本部長兼経営企画部長
2016年 4月 同行常務取締役 事務統括部長
2016年 10月 同行常務取締役
2017年 6月 とみん信用保証(株)(現 きらぼし信用保証(株))代表取締役社長(現任)
2018年 3月 当社社外監査役(現任)

重要な兼職の状況

きらぼし信用保証(株) 代表取締役社長

社外監査役 候補者とした 理由

石塚康雄氏は(株)東京都民銀行(現 (株)きらぼし銀行)にて長年にわたり銀行業務に従事されており、企業経営者としての経験も豊富にそなえておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しており、幅広い見識のもと経営全般を監視していただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

その他社外 監査役候補者 に関する事項

候補者石塚康雄氏が再任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、引き続き締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は次のとおりであります。加藤芳彦氏は、法令に定める社外監査役の要件を満たしております。また、候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

かとう よし ひこ
加藤 芳彦

新任 社外 独立

生年月日

1958年2月14日(満62歳)

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

1979年 12月 富士精工(株)入社

2004年 6月 同社調達部部长

2012年 3月 同社熊本工場長

2016年 5月 同社監査役(現任)

重要な兼職の状況

富士精工(株) 監査役

補欠の社外
監査役候補者
とした理由等

加藤芳彦氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、長年にわたり製造管理面での実績をあげてこれ、現在は富士精工(株)の監査役としてご活躍されておられます。監査役としての責任や業務内容などを十分に理解しておられることから、社外監査役に選任された際には、すぐに適正な経営監視機能を果たしていただけるものと考えております。監査役に就任いただいた後には、東京証券取引所の定める独立役員の候補者でもありますので、選任をお願いするものであります。

その他補欠の
社外監査役
候補者に
関する事項

補欠監査役候補者加藤芳彦氏が社外監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を、締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任は、金1千万円以上であらかじめ定めた額、または同法第425条第1項に定める額のいずれか高い額といたします。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の事業環境は、中国景気の後退や米中貿易摩擦による不透明感の台頭から厳しい状況で推移しました。そのような中、当社に関連深い電子機器工業界においては、半導体パッケージなどの高度な電子部品需要に動きがあったものの、ここ数年需要を牽引してきた自動車向けの需要が減退したほか、スマートフォンも世代交代の端境期の中で端末生産とインフラ設備の谷をむかえたことなどがあり力強さに欠ける動きとなりました。当社グループはこのような状況のもと、生産効率の改善と高付加価値製品の産出量向上などに注力し、売上高と利益の改善に努めました。

売上高

22,877 百万円

前期比(増減率) △6.7%

営業利益

3,074 百万円

前期比(増減率) △26.4%

営業利益率

13.4%

経常利益

2,963 百万円

前期比(増減率) △31.5%

親会社株主に帰属する当期純利益

2,383 百万円

前期比(増減率) △26.2%

ROE

4.5%

(2) 対処すべき課題

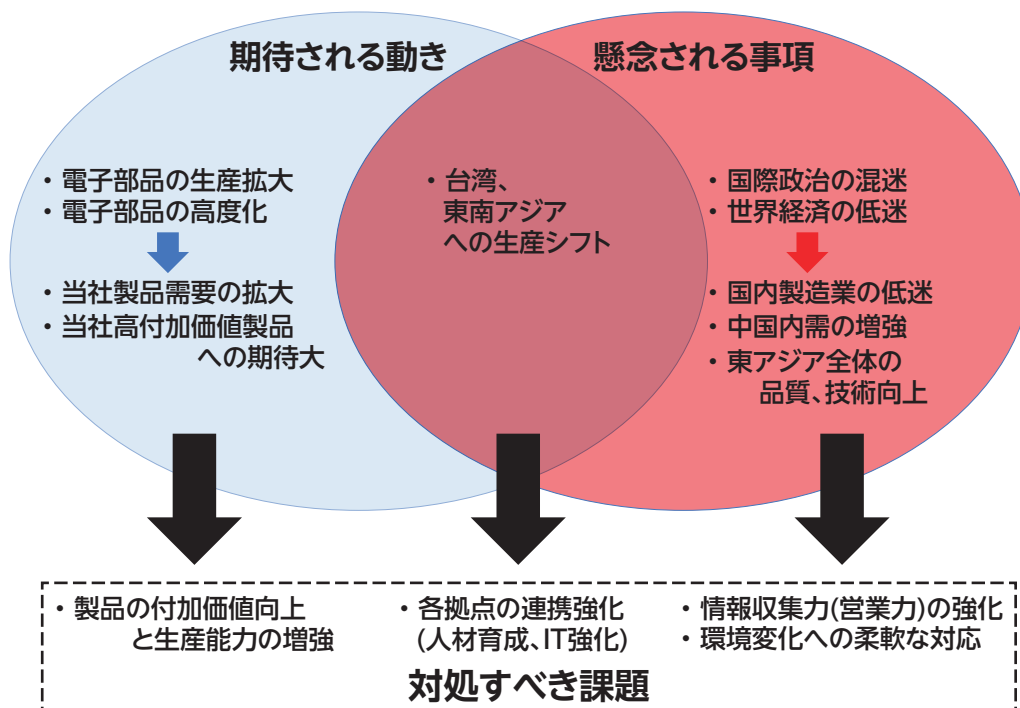
当社グループをとりまく事業環境は先行き不透明な状況が続いています。

当社主力製品の需要拡大につながる電子部品の生産拡大や電子機器製品の高度化の新たな動きがでており、生産能力の拡大や新製品の投入を急ぎ進めていかなければなりません。

一方で、世界経済全般の停滞感・閉塞感が続いており、事業運営の前提が変わってしまう懸念もでてきています。

このような事業環境のもと、対処すべき課題としては以下の4点を考えております。

1. 製品の付加価値向上と生産能力の増強
2. 多方面にわたる情報収集力(営業力)の強化
3. 環境変化への柔軟な対応(製造拠点の生産品目・在庫の適正化、原価低減の強化)
4. 各拠点の連携強化(人材交流・育成、ダイバーシティ意識の向上、ITインフラの整備)



(3) 地域別セグメントの状況

日本

売上高 **15,487** 百万円 (前期比△12.6%)

営業利益 **1,655** 百万円 (前期比△48.6%)

日本は世界の最先端の生産が集約しています。第59期においては、幅広い分野に影響を及ぼす自動車産業の減退と設備投資関連の低迷の影響から、当社のこの地区での業績も厳しいものとなっています。電子機器製品の新たな進化・展開も期待されていますので、新たな高付加価値製品の投入を進めてまいります。

アジア

売上高 **11,230** 百万円 (前期比 △0.6%)

営業利益 **976** 百万円 (前期比+29.9%)

当社グループにおいて極めて重要な地位を占める中国市場は、景気の後退や米中貿易摩擦の影響により、依然不透明な事業環境ですが、新たな製品の登場に意欲的な市場でもありますので、現地の需要動向をキメ細かく見ながら、生産効率の改善、生産品目の拡充などを進めてまいります。

北米

売上高 **1,278** 百万円 (前期比 △5.6%)

営業利益 **14** 百万円 (前期比△60.8%)

欧州

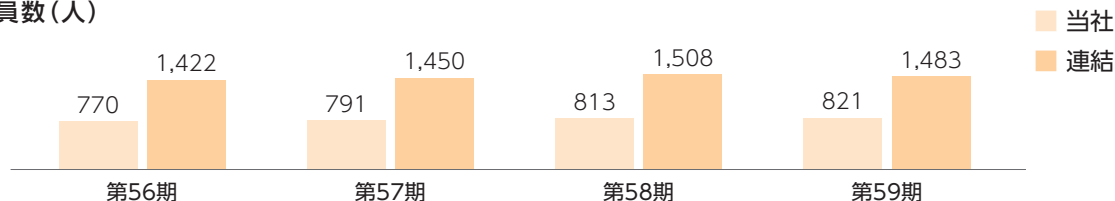
売上高 **1,453** 百万円 (前期比 △3.2%)

営業利益 **105** 百万円 (前期比△33.4%)

(4) 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

企業集団の従業員の状況および当社の従業員の状況

従業員数(人)



(注) 1. 従業員数は臨時従業員数を含んでおりません。

2. 第59期における当社従業員の平均年齢は39.7歳で、その平均勤続年数は17.2年となっております。

(5) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は3,423百万円で、全額自己資金により行ないました。これは主に、従前からある製造設備を最新の省人化設備に順次切替えを進めていった投資によるものであります。

(6) 財産および損益の状況

区 分	期 別	第 56 期 (2016年度)	第 57 期 (2017年度)	第 58 期 (2018年度)	第 59 期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)		20,802	23,265	24,514	22,877
経 常 利 益 (百万円)		2,859	3,718	4,326	2,963
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)		2,136	2,655	3,228	2,383
1 株当たり当期純利益 (円)		123.20	153.70	186.87	137.97
総 資 産 (百万円)		52,539	57,067	56,479	57,418
純 資 産 (百万円)		49,232	52,440	51,986	53,556

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第58期より、営業外収益のスクラップ売却益を売上高に組み替える表示方法の変更を行っており、第56期および第57期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

3. 第59期より、『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号2018年2月16日）を適用し、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示する方法に変更を行っており、第56期から第58期の総資産の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社に関する事項

当社は親会社を有しておりません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
台湾 佑 能 工 具 股 份 有 限 公 司	110,500千NT\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL EUROPE S.A.	1,000千SFr	100.0%	超硬ドリルの販売
U. S. UNION TOOL, INC.	3,100千US\$	100.0%	超硬ドリルの販売
佑 能 工 具 (上 海) 有 限 公 司	15,300千US\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL HONG KONG LTD.	1,800千HK\$	100.0%	超硬ドリルの販売
UNION TOOL SINGAPORE PTE LTD.	500千SG\$	100.0%	超硬ドリルの販売
東 莞 佑 能 工 具 有 限 公 司	18,900千US\$	100.0%	超硬ドリルの製造・販売
UNION TOOL(THAILAND)CO.,LTD.	113,000千THB	99.8%	超硬ドリルの販売

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

切削工具事業

当社グループの主力事業であり、電子機器製品の高度化などによりさらに成長が見込まれています。第59期には、自動車などの生産減により、厳しい業績になりました。

当社グループは、業界に先駆けてコーティング製品などの画期的な製品を開発し市場に投入しておりますので、今後ともユーザーニーズを充足する活動を続けてまいります。

売上高	21,080 百万円 (前期比 △6.9%)
営業利益	3,025 百万円 (前期比△26.3%)



■ULFコートドリル



■豊富な品揃え



■超硬エンドミル

その他の事業

当社グループは、切削工具の生産設備を自社で開発しています。当事業はこのような設備内製の過程で生み出された製品が多くなっています。これからの事業展開をしっかりと確立し、成長・安定に貢献させるべく注力してまいります。

売上高	1,797 百万円 (前期比 △3.8%)
営業利益	271 百万円 (前期比+19.0%)



■直線運動軸受



■転造ダイス



■精密測定機器

(9) 中期経営目標の考え方について

当社の属する電子機器工業界は需要の変化が激しく、先々の見通しが難しい状況にあります。従って、中期経営計画の公表は差控えております。電子機器製品の平均的需要動向と連動した成長を確保するとともに、常に利益率の向上を意識し、利益の絶対額を増加させていくことを目標にしております。その一つの目安として売上高営業利益率20%台定着を目標に掲げているところであります。

当社グループは、「優れた製品を供給して社会に貢献する」を社是としてきました。現在の先行き不透明な市場環境においても、私たちにしか出来ない製品の開発に常に挑戦し、特定分野のグローバルマーケットに新たな価値を提供し続けていくことが、当社の安定的な利益獲得にも資する施策と考え取り組んでおります。こうした認識のもと中期経営計画の製品別施策の一端は以下の通りとなります。

PCB工具

半導体関連の回復、5G通信の拡大によるスマートフォンの買い替えや、車載関連の電子化や自動運転化への期待に代表されるIoT市場の拡大により、当社グループ製品へのニーズは高まっていくことが予想されます。

PCB工具世界No.1の地位をより強固なものとするため、以下の施策を展開します。

- ・市場に先駆け高性能なコート膜種を新規開発し、生産方法を確立します。
- ・市場の低コスト要求や需給変動に柔軟に対応できる体制の強化を図ります。
- ・ユーザーサポートを充実し、PCB加工関連の新たなビジネスモデルを開拓します。

超硬エンドミル

エンドミルにおいてはチャレンジャーとして飛躍的成長を目指します。

- ・コーティング技術に磨きをかけ、常に製品性能の向上を図ります。
- ・ターゲット顧客の物作りに参画し、顧客に付加価値を提供します。
- ・販売体制の強化を進め、ユーザーニーズをよりの確に把握し、売上拡大を図ります。

転造ダイス

転造ダイスにおいては以下の施策を展開します。

- ・高精度高品質を追求し、自動車用ウォーム等、高付加価値ダイスを拡大します。
- ・製造工法の改革、改善を行ない、新たな分野のダイス拡大を図ります。
- ・転造技術を生かした関連製品の拡販を図ります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数

43,200,000株
- (2) 発行済株式の総数

19,780,000株 (自己株式 2,503,801株を含む。)
- (3) 株 主 数

12,468名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 晃 永	6,138	35.53
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,547	8.95
公 益 財 団 法 人 ユ ニ オ ン ツ ー ル 育 英 奨 学 会	1,000	5.79
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 きらぼし銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	685	3.97
片 山 貴 雄	592	3.43
ミ ク ロ フ ァ イ ン 株 式 会 社	590	3.42
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	431	2.50
ス テ ー ト ス ト リ ー ト バ ン ク ア ン ド ト ラ ス ト カ ン パ ニ ー	412	2.39
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	333	1.93
旭 ダ イ ヤ モ ン ド 工 業 株 式 会 社	290	1.68

(注) 上記の他、当社保有の自己株式が2,503千株あります。持株比率は、この自己株式数を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
- 該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

氏 名	会社における地位、担当および重要な兼職の状況	
片 山 貴 雄	代表取締役会長	
大 平 博	代表取締役社長	富士精工株式会社 社外取締役
涌 井 秀 夫	専 務 取 締 役	品質保証部・内部監査部担当
山 本 博 毅	取 締 役	弁護士、東洋埠頭株式会社 社外監査役
若 林 勝 三	取 締 役	
下 山 泰 生	常 勤 監 査 役	
平 野 秀 雄	常 勤 監 査 役	
多 賀 亮 介	監 査 役	弁護士
石 塚 康 雄	監 査 役	きらぼし信用保証株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役山本博毅および若林勝三の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役多賀亮介および石塚康雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、社外役員全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任額は金1千万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (2名)	186,375千円 (8,586千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	28,800千円 (7,425千円)
合 計	9名	215,175千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2008年2月26日開催の第47回定時株主総会において月額30百万円以内（ただし、使用人分の報酬は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2008年2月26日開催の第47回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
社外取締役山本博毅氏の兼職先である東洋埠頭株式会社および社外監査役石塚康雄氏の兼職先であるきらぼし信用保証株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	山 本 博 毅	当事業年度中に開催された12回の定例取締役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行なっております。とりわけ、コーポレートガバナンス報告書の提出とその後の体制強化のための施策においては、他社事例の紹介など有用な意見をいただいております。
社 外 取 締 役	若 林 勝 三	当事業年度中に開催された12回の定例取締役会すべてに出席し、豊富な経験に基づく発言を行なっております。とりわけ、コーポレートガバナンス構築にあたっては、広い視野からの有用な発言により各種規則等の改善・定着に尽力いただいております。
社 外 監 査 役	多 賀 亮 介	当事業年度中に開催された12回の定例取締役会および監査役会すべてに出席し、弁護士としての専門的な見地から発言を行なっております。
社 外 監 査 役	石 塚 康 雄	当事業年度中に開催された12回の定例取締役会および監査役会すべてに出席し、他の会社の経営者としての経験をもとに、当社のコンプライアンス体制について発言を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 | 25,000千円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,200千円 |

(注) 1. 監査役会は、井上監査法人の当社に対する上記報酬等の額について、会計監査人の当連結会計年度における監査計画および見積り額の算出根拠等を考慮した結果、相当と判断して同意いたしました。
2. 会社法監査および金融商品取引法監査を明確に区分できないため、その合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の8社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元、成長投資および経営の安定性をバランスよく見ながら資金配分することが重要であると考えており、株主還元については、連結業績、フリーキャッシュフローの状況を勘案して決定することを基本方針としております。株主還元は、主に配当と自己株式取得の2つの方法により行ないます。配当は、株主還元の基本であり、これからも重視してまいります。なお、配当の回数については、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については、定款第44条の定めにより取締役会決議で実施できるようになっており、期末配当は株主総会により決議いたします。自己株式の取得は、定款第7条の定めにより取締役会で機動的に実施できるようになっておりますので、短期的なキャッシュフローの状況等を見ながら実施してまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表

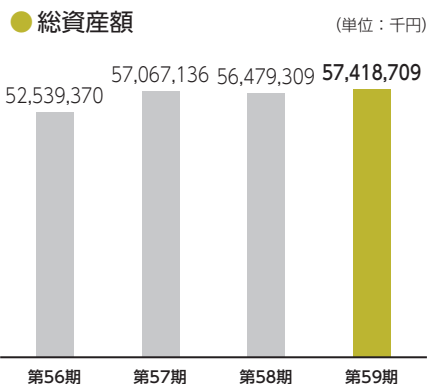
(単位：千円)

科 目	第59期 2019年12月31日現在	第58期（ご参考） 2018年12月31日現在	（ご参考） 増減
資産の部			
流動資産	28,399,308	27,528,554	870,754
現金及び預金	11,016,843	9,261,925	1,754,917
受取手形及び売掛金	7,493,998	7,995,372	△501,374
有価証券	1,094,073	1,184,771	△90,697
商品及び製品	4,800,878	4,812,798	△11,920
仕掛品	1,125,905	1,207,777	△81,871
原材料及び貯蔵品	2,507,991	2,887,225	△379,234
その他	401,301	371,860	29,440
貸倒引当金	△41,681	△193,176	151,494
固定資産	29,019,400	28,950,754	68,646
有形固定資産	22,739,493	22,694,236	45,257
建物及び構築物	6,789,802	6,808,504	△18,702
機械装置及び運搬具	8,969,516	8,419,798	549,717
工具器具及び備品	426,189	391,978	34,210
土地	5,812,785	5,810,052	2,733
建設仮勘定	585,224	1,263,903	△678,678
その他	155,975	－	155,975
無形固定資産	89,646	84,283	5,362
投資その他の資産	6,190,260	6,172,234	18,026
投資有価証券	5,881,206	5,507,134	374,072
繰延税金資産	123,700	468,924	△345,223
その他	187,545	243,936	△56,390
貸倒引当金	△2,192	△47,760	45,568
資産合計	57,418,709	56,479,309	939,400

【ご参考】連結貸借対照表のポイント

当連結会計年度の事業環境は非常に厳しいものでした。当社グループは資産の効率的活用に注力し体制の整備を進めております。

このようなことから「受取手形及び売掛金」の回収と「棚卸資産」の圧縮が進んでおります。このようにして回収したキャッシュの増加により「現金及び預金」が増加しております。当社グループは普段から次を見据えた設備の更新・増強などを図っており、当連結会計年度においても「機械装置及び運搬具」が増加しております。今後ともこのような動きをしっかりと進めてまいります。



(単位：千円)

科 目	第59期 2019年12月31日現在	第58期 (ご参考) 2018年12月31日現在	(ご参考) 増減
負債の部			
流動負債	2,865,374	3,735,743	△870,368
支払手形及び買掛金	1,032,259	1,177,104	△144,845
未払金	131,463	191,056	△59,592
未払費用	794,939	871,048	△76,108
未払法人税等	128,222	604,134	△475,911
賞与引当金	553,997	697,866	△143,869
その他	224,491	194,533	29,958
固定負債	996,867	756,714	240,152
長期未払金	219,828	219,828	－
繰延税金負債	148,014	15,725	132,288
退職給付に係る負債	523,741	520,596	3,144
その他	105,283	564	104,718
負債合計	3,862,241	4,492,457	△630,216
純資産の部			
株主資本	51,922,416	50,579,977	1,342,438
資本金	2,998,505	2,998,505	－
資本剰余金	3,020,484	3,020,484	－
利益剰余金	52,635,778	51,292,100	1,343,678
自己株式	△6,732,352	△6,731,112	△1,239
その他の包括利益累計額	1,634,052	1,406,873	227,178
その他有価証券評価差額金	1,439,816	722,816	717,000
為替換算調整勘定	247,556	761,865	△514,309
退職給付に係る調整累計額	△53,321	△77,808	24,487
純資産合計	53,556,468	51,986,851	1,569,616
負債純資産合計	57,418,709	56,479,309	939,400

【ご参考】連結貸借対照表のポイント

当連結会計年度における負債の部は減少しております。

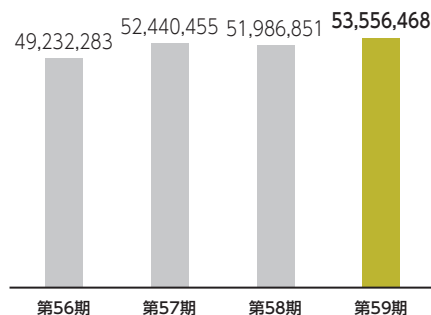
流動負債の部は「未払法人税等」、「支払手形及び買掛金」及び「賞与引当金」などが減少しております。

固定負債の部では「退職給付に係る負債」の増加がありました。

純資産の部では「利益剰余金」と「その他有価証券評価差額金」の増加により増加しております。

● 純資産額

(単位：千円)



連結損益計算書

(単位：千円)

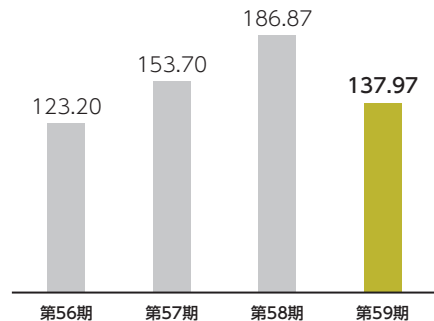
科 目	第59期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで	第58期 (ご参考) 2018年1月1日から 2018年12月31日まで	(ご参考) 増減率 (%)
売上高	22,877,969	24,514,771	△6.7
売上原価	15,327,342	15,647,863	△2.0
売上総利益	7,550,627	8,866,908	△14.8
販売費及び一般管理費	4,476,139	4,690,656	△4.6
営業利益	3,074,488	4,176,251	△26.4
営業外収益	336,209	322,672	4.2
受取利息	66,052	50,571	30.6
受取配当金	113,256	116,735	△3.0
為替差益	—	18,919	△100.0
原子力立地給付金	15,923	15,016	6.0
固定資産賃貸料	44,400	27,467	61.6
補助金収入	—	293	△100.0
助成金収入	56,951	42,767	33.2
その他	39,624	50,901	△22.2
営業外費用	446,805	172,085	159.6
支払利息	11,397	56	20,021.9
売上割引	6,002	30,056	△80.0
減価償却費	30,064	23,915	25.7
為替差損	284,951	—	—
支払手数料	79,554	74,723	6.5
租税公課	9,158	8,085	13.3
その他	25,676	35,247	△27.2
経常利益	2,963,892	4,326,838	△31.5
特別利益	140,825	—	—
関係会社清算益	140,825	—	—
特別損失	1,665	13,228	△87.4
減損損失	1,665	13,228	△87.4
税金等調整前当期純利益	3,103,052	4,313,609	△28.1
法人税、住民税及び事業税	543,450	1,043,042	△47.9
法人税等調整額	175,868	42,045	318.3
当期純利益	2,383,733	3,228,521	△26.2
親会社株主に帰属する当期純利益	2,383,733	3,228,521	△26.2

【ご参考】連結損益計算書のポイント

当連結会計年度は先行き不透明感の高い状況で推進しました。当社グループ主力の切削工具は中国などでの需要増に伴い販売量こそ伸びたものの、総じて付加価値の低い製品が中心になったことから、より一層利益の確保に気配りしなければならない状況でした。当社グループは生産効率の改善など経費削減を進めつつ、新製品の開発・投入を進めております。

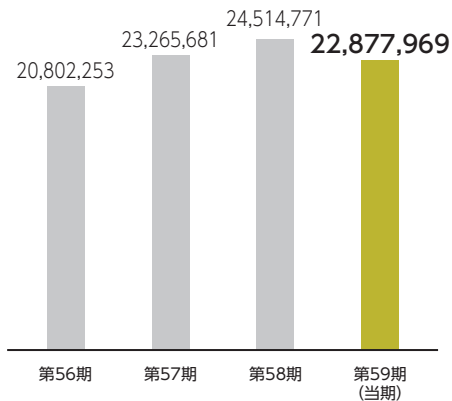
● 1株当たり当期純利益

(単位：円)

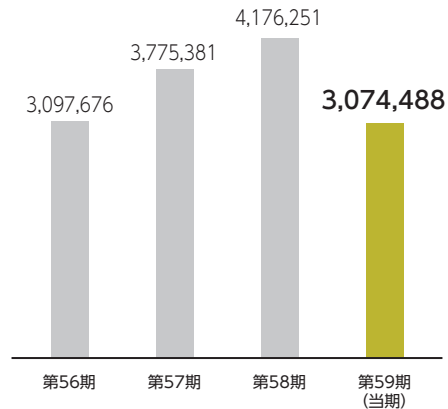


ご参考 主要な経営指標等の推移

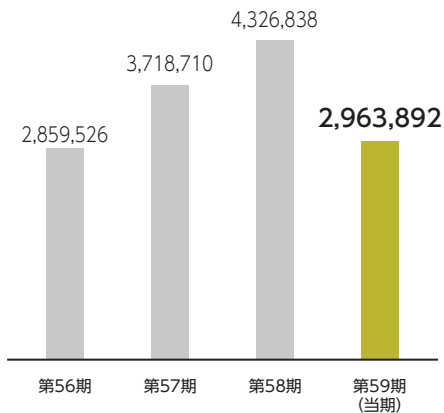
● 売上高 (単位：千円)



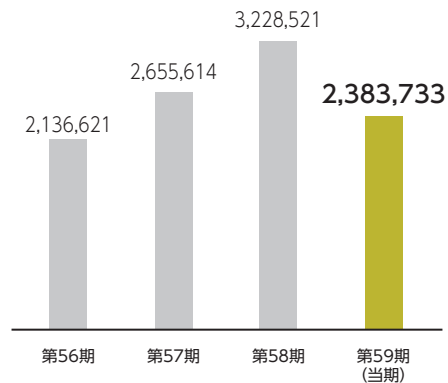
● 営業利益 (単位：千円)



● 経常利益 (単位：千円)



● 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



(注) 第58期より、営業外収益のスクラップ売却益を売上高に組み替える表示方法の変更を行っており、第56期および第57期の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第59期 (2019年12月31日現在)	(ご参考) 第58期 (2018年12月31日現在)	科 目	第59期 (2019年12月31日現在)	(ご参考) 第58期 (2018年12月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	17,218,792	16,359,866	流動負債	1,885,841	2,666,118
現金及び預金	7,323,084	5,700,533	支払手形	182,402	169,585
受取手形	805,075	1,104,092	買掛金	519,102	615,129
売掛金	2,554,881	2,823,165	未払金	73,852	55,641
有価証券	1,094,073	1,184,771	未払費用	555,052	630,670
商品	60,413	32,198	未払法人税等	—	471,987
製品	2,348,450	2,334,909	預り金	145,375	171,910
原材料	1,540,214	1,911,429	賞与引当金	410,056	551,193
仕掛品	939,174	1,011,491	固定負債	808,143	611,431
貯蔵品	134,702	129,259	長期未払金	219,828	219,828
前払費用	101,069	102,082	繰延税金負債	185,037	—
関係会社短期貸付金	109,690	—	退職給付引当金	403,278	391,603
その他	215,963	183,932	負債合計	2,693,984	3,277,550
貸倒引当金	△8,000	△158,000	純資産の部		
固定資産	29,575,355	29,610,901	株主資本	42,698,781	41,905,741
有形固定資産	18,183,801	18,115,481	資本金	2,998,505	2,998,505
建物	5,580,316	5,781,403	資本剰余金	3,020,484	3,020,484
構築物	134,381	135,232	資本準備金	3,020,484	3,020,484
機械装置	6,448,029	5,778,309	利益剰余金	43,412,144	42,617,863
車輛運搬具	26,419	33,145	利益準備金	419,574	419,574
工具器具備品	350,371	304,829	その他利益剰余金	42,992,569	42,198,289
土地	5,147,863	5,147,863	固定資産圧縮積立金	172,555	177,641
建設仮勘定	496,418	934,696	別途積立金	30,000,000	30,000,000
無形固定資産	67,647	61,286	繰越利益剰余金	12,820,013	12,020,647
ソフトウェア	65,787	59,315	自己株式	△6,732,352	△6,731,112
その他	1,860	1,971	評価・換算差額等	1,401,381	787,476
投資その他の資産	11,323,906	11,434,132	その他有価証券評価差額金	1,401,381	787,476
投資有価証券	5,838,206	5,464,134	純資産合計	44,100,163	42,693,217
関係会社株式	2,023,252	2,012,842	負債純資産合計	46,794,148	45,970,767
関係会社出資金	2,901,853	3,040,066			
関係会社長期貸付金	429,358	555,904			
繰延税金資産	—	219,164			
敷金及び保証金	56,243	57,128			
その他	74,992	84,891			
資産合計	46,794,148	45,970,767			

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第59期 (2019年1月1日から 2019年12月31日まで)	(ご参考) 第58期 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)
売上高	15,487,246	17,714,835
売上原価	11,258,520	11,734,705
売上総利益	4,228,726	5,980,129
販売費及び一般管理費	2,583,870	2,746,326
営業利益	1,644,855	3,233,803
営業外収益	756,517	1,256,203
受取利息	71,353	47,126
受取配当金	558,786	1,095,810
原子力立地給付金	15,923	15,016
固定資産賃貸料	21,969	25,266
その他	88,483	72,983
営業外費用	235,937	233,788
支払利息	0	16
減価償却費	23,331	23,915
為替差損	106,573	96,066
支払手数料	79,554	74,723
租税公課	9,158	8,085
その他	17,318	30,980
経常利益	2,165,435	4,256,218
特別利益	100,040	—
関係会社清算益	100,040	—
特別損失	1,665	13,228
減損損失	1,665	13,228
税引前当期純利益	2,263,810	4,242,989
法人税、住民税及び事業税	299,424	831,739
法人税等調整額	133,517	△33,022
当期純利益	1,830,868	3,444,273

監査報告書

■ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年 2月20日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 萱 嶋 秀 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 映 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニオンツール株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月20日

ユニオンツール株式会社
取締役会 御中

井上監査法人

指定社員
業務執行社員

公認会計士 萱 嶋 秀 雄 ㊞

指定社員
業務執行社員

公認会計士 林 映 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ユニオンツール株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

■ 監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

ユニオンツール株式会社 監査役会

常勤監査役 下山泰生 ㊞

常勤監査役 平野秀雄 ㊞

監査役 多賀亮介 ㊞

監査役 石塚康雄 ㊞

以上

〈メモ欄〉

招集通知

P.

株主総会参考書類

P.

事業報告

P.

連結計算書類

P.

計算書類

P.

監査報告書

P.

定時株主総会会場ご案内図

日時 2020年3月27日(金) 午前10時
(開場・受付開始：午前9時)

会場 〒140-0013 東京都品川区南大井六丁目17番1号
当社本店 3階 大会議室
電話番号 03-5493-1001(代)

▶ 大森駅から会場までのご案内



交通 JR京浜東北線 大森駅(北口) 徒歩約2分



ユニオン ツール株式会社



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。